

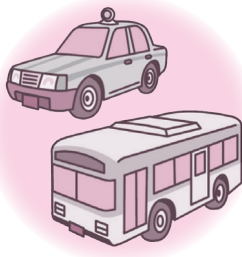
# 総務建設経済常任委員会活動報告

地域公共交通について

中井町にデマンドバス視察 10月26日

オンデマンドバスとは、相乗りで利用する予約制のバスのこと。その可能性を探るため、先行運用している中井町を視察。多額に費用がかかるため二宮町へそのまま導入することはできないと委員全員の感想。

11月21日に委員長が下調べに、10月導入の松田町ITデマンドバスについて聞きとりに行ったが、その翌日の22日の議会全員協議会で二宮町地域公共交通計画が発表され、デマンドバスの検討はなくなった。それを踏まえタクシーを活用した住民の移動の確保のためのタクシー券配布基準の見直し等を研究していく。また神奈中バスの減便対策も合わせて調査研究する。



緊急特別企画町民と意見交換 12月16日

下町老人憩いの家にて、「地域公共交通を知って意見を届けよう」と、意見交換会実施。町の企画政策課では令和6年度からの「地域公共交通計画（案）」を策定、町民意見を募集していたため、そこで地区の一部がバス停から遠い下町地区で町民と意見交換した。参加者議員8名町民6名。駅へのアクセスを求める声が強かった。



# 教育福祉常任委員会報告

教育福祉常任委員会「子どもの権利」

提言書を出すことを決定（11月13日）：行政、議会、町民で得意分野を分担、連携、協働して子どもの権利条例を制定することを求める

- ①10月5日 住民団体（発達支援・子育ての場、食育、プレイパーク、不登校児童生徒・保護者支援）の活動報告を受ける
- ②10月19日 NPO法人教育活動総合サポートセンター山田雅太氏議会内学習会
- ③10月20日（国立市が100%出資する社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団～理事長東京大学名誉教授汐見稔幸）幼児教育センター「矢川プラス」見学と10代の子どもの居場所に注力した滞在型図書館「武蔵野プレイス」視察
- ④11月7日、8日 議会報告会意見交換会
  - ・二宮ならではの先進的な子どもの権利条例を
  - ・何よりもまず子どもたちが権利を持つということを知ること、子どもたちの参加が必要

- ・コミュニティ・スクールを生かすなど地域に浸透することが大切
- ・にのみや学園ができた機に従来の在り方の根本的な見直しを
- ・子どもの権利の理念が公共施設のデザイン、機能に反映されるべき
- ・学びの機会と二宮に特徴的な子どもたちを支える町民団体と協働



## 議会基本条例推進委員会

### 4年ぶりの会場開催 シェアにのみや（議会報告＋意見交換）

11月7日と8日、それぞれ中里防災コミュニティセンターとオンライン＋第一委員会室で、シェアにのみやを開催。4年ぶりの会場開催。参加者は会場とオンライン併せて20名。

昨年度の決算報告に続き、グループに分かれ、新庁舎整備、地域公共交通、子どもの権利について、グループで意見交換。出された意見は、常任委員会とオンライン併せて20名で活動に活かしていく。

災害発生時の議員・議会の対応について、見直し作業を開始した。本年の第1回の定例会での提案をめざす。地域での防災組織・体制に合わせた「柔軟性」、議会と行政の連絡のルール作りなどを含め、マニュアル策定も想定している。

## 政治倫理推進特別委員会

### ハラスメント防止へ「条例制定」をめざし 作業を進める

9月定例会後、およそ2週間に一度調査研究会を開催。ハラスメント防止について、条例化する方向を定めた。すでに、条例に盛り込む内容は論議されているので、今後、実効性を持たせる規定等の整備や、法制事務を進める。

「ハラスメントのない社会をめざして」というテーマで研修を実施（11月20日）、議員に加えて、町の幹部職員が参加した。初めて民間団体の講師を招いた。

今回は、座学だけでなく、実際の事例を元にグループでの話し合いもあった。ハラスメントについては、今後も継続して、事例に学ぶ必要性を感じている。

## 令和6年二宮町議会定例会 開催予定

第1回定例会	2月22日（木）～3月22日（金） 請願・陳情受付締切 2月1日（木）
第2回定例会	6月7日（金）～6月19日（水） 請願・陳情受付締切 5月22日（水）
第3回定例会	9月2日（月）～9月26日（木） 請願・陳情受付締切 8月15日（木）
第4回定例会	11月29日（金）～12月11日（水） 請願・陳情受付締切 11月13日（水）



## 議会だより編集委員会

### 編集後記

#### 議会だより編集委員

委員長 松崎 健  
副委員長 浜井 直彦  
委員 小林 幸子  
前田憲一郎  
善波 宣雄  
野地 洋正



改選から1年が経過しました。本委員会は2年目も同じメンバーで継続することになります。委員長は松崎、副委員長は浜井が務めさせて頂き、この新体制で新たな試みにチャレンジします。これまで、読みやすい「議会だより」をお届けするため一般質問等の個別の議員の記事は質問した議員が作成した原稿に編集委員会が必要に応じ手を加えることで全体的なバランスを重視しました。しかしながら、今回からは原則として議員が作成した一般質問・総括質疑の原稿には手を加えずそのまま掲載することとなりました。議員個人の資質もそのまま町民の目に留まるようになります。ありのままの姿を町民は知る権利があると同時に、各議員の表現の自由を最大限に尊重すべきとの考えによるものご理解ください。2年目も委員一同、一丸となりがんばってまいります。（松崎）

議会へのメール